

公示番号：180112

国名：コートジボワール

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：国産米振興プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年6月下旬から2018年8月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)  
<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>  
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年6月12日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	コートジボワール／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

コートジボワール国は、恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業はGDPの27%で労働人口の3分の2が従事している。コメの需要量は1960年と比較すると10倍に増加する一方、国内生産量は2011年で45.6万トンと停滞していた。この原因として、政治的な混乱の影響に加えて、①優良種子、肥料および農薬の供給体制が不十分である、②普及サービスが未整備である、③作付準備金の不足から耕地の利用率が低い、④クレジットを利用できない、⑤精米および流通業者が効率的に機能する環境が不足している等が挙げられる。

以上の背景に基づき、同国政府は国産米振興を目的とした技術協力を日本政府に要請した。同要請を踏まえ、JICAは優良種子の供給体制や普及サービスの強化、収穫後処理における設備・技術・マネジメント能力の向上、都市部の消費者に対する国産米の販売促進活動を通じ、同国で生産されたコメ販売量の拡大を目指す「国産米振興プロジェクト（PRORIL：Projet de Promotion du Riz Local en Republique de Cote d'Ivoire）」を2014年1月から2019年2月まで5年間の予定で実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2019年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2018年6月下旬～6月下旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、

評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他コートジボワール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）（※）を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

（※）この質問票（和文）から質問票（仏文）に、機構が手配する通訳が翻訳する。（英文版の作成は想定していない。）

（2）現地業務期間（2016年6月下旬～7月下旬）

①JICA コートジボワール事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法（評価グリッドを含む）について説明を行う。

③評価グリッドに基づき、C/P 機関をはじめとしたプロジェクト関係者から、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコートジボワール側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びコートジボワール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、修正が必要との結論に達した場合は PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

⑨現地調査結果の JICA コートジボワール事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2018年8月上旬）

①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体の取り纏めに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

評価報告書（英文）、担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を参考資料として添付して提出することとし、電子データをもって提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませぬ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒アビジャン⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

(2) アビジャン市内における宿泊費は領収書による実費精算とするので、一律22,500円／泊を単価として見積りに計上して下さい。アビジャンは10泊を想定

(3) 本案件の見積りは、上記ガイドラインの業務実施契約（単独型）見積書「様式（単独型・不課税化対象案件用）」を用いて積算して下さい。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年6月30日から7月21日の22日間を予定していますが、コートジボワール側カウンターパートと最終調整中のため、最大2週間程度後ろ倒しになる可能性があります。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

エ) 通訳 (JICAが別途契約)

③便宜供与内容

JICAコートジボワール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

仏語⇄日本語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-3160) にて配布します。
  - ・ PDM (最新版)
  - ・ コートジボワール国 国産米振興プロジェクト中間レビュー調査報告書
- ②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica. go. jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
  - イ) 提供依頼メール：
    - ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
    - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上